

お客様各位



平成 25 年 2 月 1 日

投資信託新商品の取扱開始について

株式会社福邦銀行（頭取 東條 敬）は、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、平成 25 年 2 月 1 日（金）より、みずほ投信投資顧問株式会社が設定・運用する「みずほ日本債券アドバンス（豪ドル債券型）」（愛称：ちょっとコアラ）の取扱いを開始しますのでご案内いたします。

記

1. 取扱商品

商品名	商品分類	運用会社
みずほ日本債券アドバンス （豪ドル債券型） 【愛称：ちょっとコアラ】	追加型投信/内外/債券	みずほ投信投資顧問

2. 取扱店

全営業店（39 店舗）

3. 取扱開始日

平成 25 年 2 月 1 日（金）

4. 商品の主な特徴

- ・国内の公社債およびオーストラリアの公社債（豪ドル建て）を主要投資対象とします。
- ・原則として、国内公社債 70%、オーストラリア公社債 30%を基本投資配分とします。
- ・毎月決算を行い、安定した収益分配を継続的に行うことを目指します。

以上

◆ 投資信託に関するご留意事項

<p>リスク・その他 重要な事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資信託は、預金・保険契約ではありません。 ・ 投資信託は、当行が元本を保証する商品ではありません。 ・ 投資信託は、預金保険・保険契約者保護機構の対象ではありません。 ・ 当行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。 ・ 当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行ないます。 ・ 投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。 ・ 投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。 ・ 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金日時があらかじめ制限されているものもあります。 ・ 投資信託をご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。目論見書等は、当行の本支店の投資信託販売窓口にてご用意しております。
<p>諸費用等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります(当行で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています)。 ◇ 申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して最大 3.675%(税込)) ◇ 追加設定時信託財産留保額(投資対象国の税制により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を示すことはできません。) ◇ 信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.0075%(税込)) ◇ 信託財産留保額(投資対象国の税制により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を示すことはできません。) ◇ 解約手数料(最大 1 万口あたり 26.25 円(税込)) ◇ 監査費用・売買委託手数料・その他費用につきましては、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。 <p>詳しくは、各ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。</p>